

【令和4年3月分】

池田ダム堤頂道路の時間通行止めのお知らせ

池田総合管理所で実施する「池田ダム管理用制御処理設備工事」のため、池田ダム堤頂道路の時間通行止めをさせていただきます。道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

※ 徒歩や自転車で通行される方は、作業を一時中断し常に通行できるようにします。

1. 通行止めの日時

規制日 令和4年 3月1日(火)～4日(金)

予備日 令和4年 3月7日(月)～11日(金)

規制時間 1回目 8時30分～ 9時50分(1時間20分)

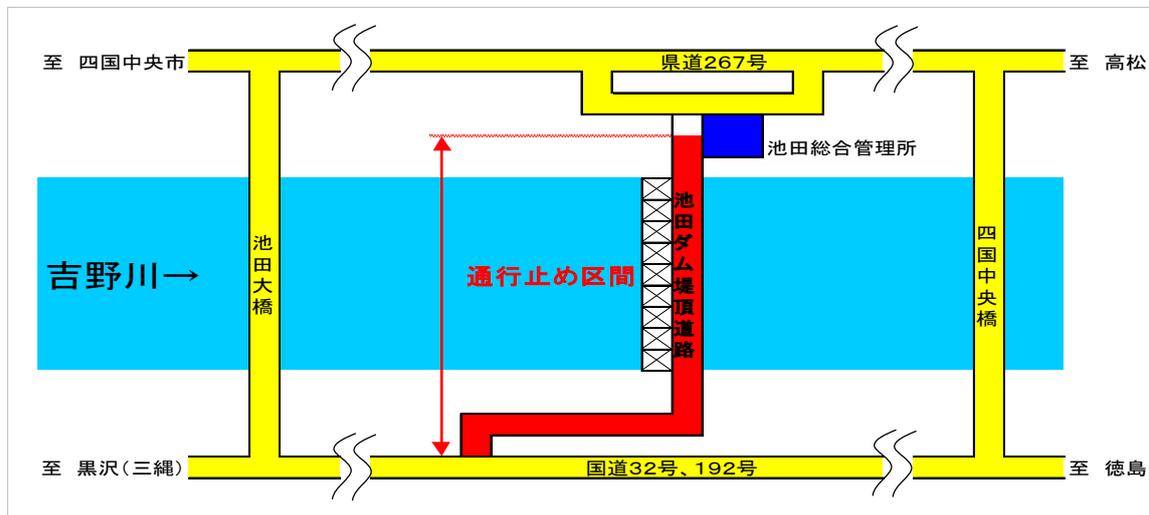
2回目 11時00分～12時30分(1時間30分)

3回目 13時40分～15時40分(2時間00分)

以下の時間帯は通行できません。

- ① 8時30分まで
- ② 9時50分から11時00分まで
- ③ 12時30分から13時40分まで
- ④ 15時40分から

2. 通行止めの区域



問合せ先 〒778-0040

徳島県三好市池田町西山谷尻4235-1

独立行政法人水資源機構 池田総合管理所 第二管理課・電気通信課
TEL:0883-72-2050(代表)

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

※降雨等によりスケジュールが変更になった際は、改めて連絡させていただきます。

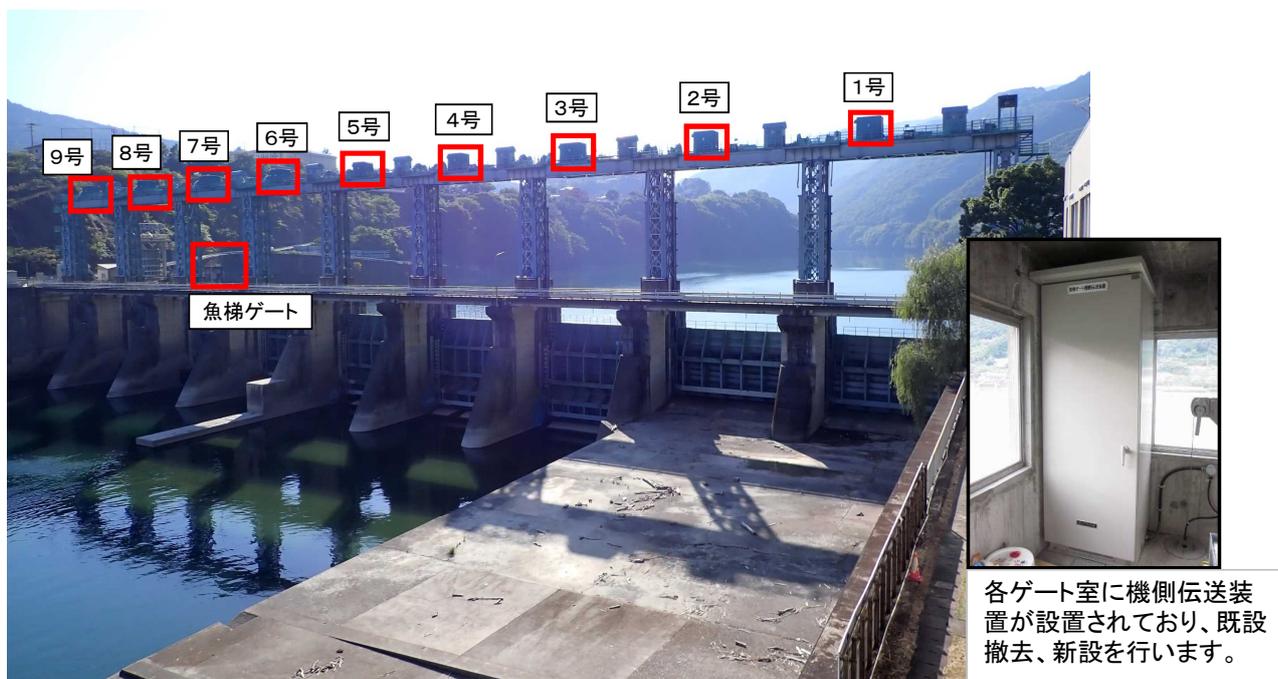
池田総合管理所で実施する工事の概要

1. 池田ダム管理用制御処理設備工事

池田ダム管理用制御処理設備(写真参照)は平成13年度に設置され、設置後20年が経過しております。この間、定期的に点検を実施し、悪いところは修理を行い機能を維持してきました。

本設備は水位や流量を収集し、ダム諸量データの計算、表示を行うとともにデータを蓄積し、取水、放流ゲートの遠方自動・手動操作を行うものであり、出水時及び平常時管理を行う上で非常に重要な役割を担っています。

令和3年度は各ゲート室に配置された機側伝送装置及びダムコン本体の更新を行います。予定工事期間は、令和3年11月から令和4年3月までです。



2. なぜ、通行止めが必要なのか？

ゲート室への機側伝送装置搬入・撤去のため、ダムの堤頂道路に大きなトラックとクレーンを設置する必要があるためです。

3. なぜこの時期に工事を行うのか？

池田ダムの重要な役割として、洪水調節があります。

洪水調節はゲートを開閉して放流量の調節を行います。機側伝送装置及びダムコン本体を更新している間は工事を実施している箇所ゲートが使用できなくなるため、台風などでたくさんのゲートからの放流が必要となる大きな洪水への対応が困難になります。

そのため、大きな洪水がない11月以降に工事を実施することとしました。

4. 通行止めにおいて心がけること

- ① 施工方法を工夫し、通行止めの回数及び時間を必要最小限にします。
- ② 路線バスが通行する時間帯は作業を中断し、路線バスが通行できるようにします。
- ③ 徒歩及び自転車で通行される方に対しては、誘導員を配置し、作業を一時中断することで通行できるよう段取りします。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。